

知的障がいのある方を支援してみませんか？

静岡市移動支援事業 ヘルパー養成研修のお知らせ

静岡市では、知的障がいのある方の外出を支援する移動支援のヘルパーを養成するための従事者養成研修を実施いたします。

◆日時・研修内容

	日 時	研修内容
1 日目	令和元年8月24日(土) 9:45~17:00	〈講義〉(1) 障害者福祉の制度とサービス (2) ホームヘルプサービスの知識 (3) ガイドヘルパーの制度と業務
2 日目	令和元年8月25日(日) 9:00~17:15	〈講義〉(4) 障害・疾病等の理解 (5) 障害者の心理 (6) 支援の心構え
3 日目	令和元年9月1日(日) から 令和元年9月29日(日) の土曜日、日曜日または祝日のうち 事業所の実施するサービス提供時間	【演習】 移動介護の基本技術 ※登録事業所での実地研修



◆ 定 員

30 名

(定員を超えた場合は抽選)

◆ 受講料

無料

(ただし、テキスト代『新事例で学ぶ 知的障害者ガイドヘルパー入門-行動援護・移動支援のために-』上原千寿子・松田泰編(中央法規)(税込2,667円)は各自ご負担です。)
※テキストをお持ちでない方はまとめて注文をしますので、研修初日にテキスト代をご持参ください。

◆ 会 場

**城東保健福祉エリア
保健福祉複合棟3階第1・2研修室**
静岡市葵区城東町24-1

※駐車場には限りがありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。

※3日目については静岡市の登録事業所での実地研修となります)



◆ 申込方法

裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、郵送、FAX直接持参のいずれかで裏面問い合わせ先までお申込みください。

(締め切り **令和元年7月31日(水)必着・多数抽選**)

Q. 移動支援ってどんなことをするの？

A. 屋外での移動が困難な障がいのある方に対して、外出時に必要となる一連の支援（外出時の身支度、食事や排せつの介助、代筆、代読など）を行うものです。

Q. 経験はないけど、移動支援のヘルパーになれるの？

A. 本研修を修了することによって、静岡市に登録のある事業所の移動支援のヘルパーとして支援に従事することができるようになります。

Q. 3日目の「演習」は何をするの？

A. 静岡市内の事業所において実際の支援に同行し、移動支援についての基本技術や注意点などを演習形式で学ぶものです。

Q. 実際にヘルパーになれるますか？

A. 研修修了者は移動支援登録事業所との雇用契約により、移動支援のヘルパーとして実際のサービスに従事することができます。

お問い合わせ先

〒424-0905 静岡市清水区駒越西2丁目10-10
 静岡市しみず社会福祉事業団 みなとふれあいセンター
 協働：移動支援従事者養成研修実行委員会
 電話：054-335-5069 / FAX：054-335-7821
 メールアドレス：shimizu-minato@po4.across.or.jp

キリトリ線

令和元年度 静岡市移動支援事業従事者養成研修 受講申込書

住所	〒 -		
ふりがな		性別	男・女
氏名		生年月日	昭和・平成 年 月 日
昼間連絡のつく電話番号			
職業	学生・主婦・会社員・福祉事業所・その他		
テキストの注文 (いずれかに○をしてください。)	必要・不要		
演習実施日で都合の良い日 2日以上 (あてはまるものすべてに○をしてください)	9/1(日)・9/7(土)・9/8(日)・9/14(土)・9/15(日)・9/16(月) 9/21(土)・9/22(日)・9/23(月)・9/28(土)・9/29(日)		
どのようにしてこの研修をお知りになりましたか？ (最もあてはまるもの1つに○をしてください)	1. 市ホームページを見て 2. 広報しずおかを見て 3. 区役所や社協でのチラシを見て 4. 知人の紹介 5. 事業所からの紹介(事業所名:) 6. その他()		